



大阪+知的障害+地域+おもしろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2939 号 2016.4.3 発行

### 子育て支援でコンシェルジュ配置 南あわじ市役所

神戸新聞 2016年4月2日



窓口の目印となるキャラクター「ゆめるん」のボードを持つコンシェルジュら＝南あわじ市役所  
 新設される記念撮影パネル。人生の節目を彩る1枚を残せる＝南あわじ市役所



育児をはじめとするライフステー

ジをサポートする新たな行政窓口が1日、兵庫県南あわじ市役所1階ロビーに開設された。「子育て支援コンシェルジュ」を配して情報提供や悩み相談に対応。また、市のシンボルキャラクター「ゆめるん」のパネルを置いて出産や結婚など人生の節目に記念撮影を楽しんでもらうことで、住みよいまちをPRする。(佐藤健介)

コンシェルジュは、子ども・子育て支援新制度に基づく市の新規事業。社会福祉士の資格を持ち、育児経験のある職員らを同市子育て支援課に配置する。

育児や子育てサービス、幼保の選び方といった制度面の疑問に答え、心身の発達や親としての接し方に関する心配事を聞くほか、転入者向けに同世代の子どもと遊べる場所なども助言。必要に応じて市の担当部署や、福祉、保健、教育などの関係機関に連絡する。

相談は無料。平日の午前8時半～午後5時15分に本館1階の7番窓口で受け付ける。

ゆめるんのパネルは縦最大1・2メートル、横1・2メートルで、磁石が付着する構造。日付に加え、「来庁記念」の「来庁」の部分は「婚姻届」「出生届」「転入届」などのフレーズに付け替え可能。顔を出せる穴あきスペースもあり、夫婦や新生児の名前を書き込めるマグネットも用意した。

子育て支援課の担当者は「大切な節目に庁舎まで足を運んでくれた方々への歓迎や感謝を込めたおもてなし」と説明する。同課TEL0799・43・5219

### メディア時評 「児童虐待」大局的な視点足りぬ＝水島宏明・上智大教授（ジャーナリズム論）

毎日新聞 2016年4月2日

子どもの虐待死が深刻だ。埼玉では母親と内縁夫が3歳女兒に熱湯をかけて死なせ、東京では母親の内縁夫が3歳男児を殴り死なせ、神奈川では両親の虐待で児童相談所に保護を求めた男子中学生が自殺した。警察庁の調査でも虐待疑いでの児相への通告数は過去最

多（3月24日、毎日新聞夕刊）。小児科学会の推計では虐待死の可能性のあるケースは国集計の3～5倍に上る（3月21日、朝日新聞）。

筆者も児童虐待の取材経験があり、先日も兵庫県が主催する虐待防止研修で講師を務めた。行政や施設の関係者らの危機感強い。それに比べてマスコミは「訪問数度 見逃した兆候 市・警察、対応検証」（1月20日、朝日）など個々の事件で詳しく報道しても問題意識に一貫性がみられない。

虐待死の本質的な背景や実態、防止策。これらを報道していない。事件以外は官庁などの発表数字を伝え、関係機関の連携を強化すべきだとお決まりの提言をするだけ。虐待は現代社会の宿痾（しゅくあ）といえ、行政や専門家、報道機関等が取り組むべき難題なのに意欲的な報道は数少ない。3月19日の毎日夕刊は、障害を持ち施設で暮らす子どもの6人に1人が親などから虐待を受けた経験があると特報。知られざる断面を掘り起こした。毎日と同4日も厚生労働省が設置した「虐待相談ダイヤル189番」の音声案内の時間が長く、児相につながる前に電話を切られることが多いと実態を調査して報じた。「毎日新聞の調査で分かった」と伝え、報道が社会システムの改善につながる好例にみえる。だが、実は昨年12月3日に東京新聞が「児童虐待 届かぬ通報」と既報した問題だ。東京新聞は首都圏、毎日新聞は全国調査での報道と違いはあっても内容は大差ない。続報まで自社取材で「明らかになった」と強調するのはいかがなものか。

大切なのは幼い命をどうやって守るか。社会全体で子どもを守り育てるという大局的な視点が足りない。虐待と貧困な子育て世帯の増加とは結びつくのか。社会で子どもを支える場のひとつが保育園だが、2月中旬からネットで話題の「保育園落ちた」ブログの新聞報道は遅く、市民の抗議や国会討論が盛り上がった3月以降の報道が大半。これでは報道はネットで十分という人を読者にはできまい。（東京本社発行紙面を基に論評）

## 交流カフェや相談業務、認知症の支援施設所 北九州市、小倉北区にセンター [福岡県]

西日本新聞 2016年04月02日

「認知症支援・介護予防センター」であった除幕式  
北九州市は1日、「認知症支援・介護予防センター」を、小倉北区馬借の市総合保健福祉センター5階に開設した。当事者や家族、支援者が交流する「認知症カフェ」などを設置。カフェ運営や介護を担う人材養成や認知症・介護情報の発信機能も担う。



センター（975平方メートル）は交流ルームや研修室などを備え、初日は認知症の人や家族の相談に応じる「コールセンター」の運用が始まった。今後は認知症の人を介護している家族同士の交流会、認知症カフェを運営する「カフェマスター」や当事者や家族を支援する「認知症サポーター」の養成講座も開始。認知症カフェは5月7日から本格的な運営を始める。

センターは市が運営し、認知症や高齢者の介護を続ける市民団体「老いを支える北九州家族の会」など5団体が協力する。北九州市内には、認知症の高齢者が約3万6千人（2014年9月現在）おり、同会の高田芳信理事長は「開設を機に、認知症になっても安心な街をつくりたい」と述べた。

## 相次ぐ障害者への性暴力 目立つ立場悪用

神戸新聞 2016年4月2日

障害のある子どもが性暴力の被害を受ける事件は兵庫県内外で相次ぐ。目立つのは「支える側」が立場を利用した悪質なケースだ。

昨年10月、神戸市内の特別支援学校の送迎バスで、知的障害のある少女の上半身を触

ったとして、添乗員の男（30）が準強制わいせつ容疑で東灘署に逮捕された。

本来、介助の担当ではない少女の隣に男がいたため、別の添乗員が被害に気付いた。男は同様の行為を1カ月近く続けていたとされ、今年1月、懲役2年6月、執行猶予4年の有罪判決を受けた。

岐阜県でも今年2月、福祉施設職員の男が知的障害のある少女に自宅でわいせつな行為をした疑いで逮捕された。神奈川県警が2014年に逮捕した通所施設職員の男は、送迎用のワゴン車内で女儿の下半身を触るなどしたとされ、被害者は4人に上った。

ただ、こうした被害は「氷山の一角」との見方も強い。自分で説明したり、助けを求めたりするのが難しい場合があるほか、被害を訴えても周囲が理解しようとしにくいケースもあるとされる。

「身体的な接触が徐々にエスカレートすれば、被害に気付かない障害児もいる」。子どもの性虐待の実態に詳しい「愛育研究所」客員研究員の山本恒雄さん＝大阪市＝はそう指摘し、「支援現場が閉ざされた空間にならないよう、定期的な情報公開や第三者によるチェック態勢などが必要だ」と強調する。（竹本拓也）

## 大阪市が200人分交付遅れ 市営交通の無料乗車券 「認識が甘かった」と謝罪

産経新聞 2016年4月1日

大阪市は1日、福祉事務所に通う障害者に付き添う家族らに対して年度ごとに交付する市営交通の無料乗車証の発送作業が遅れ、200人に届いていない可能性があるとして発表した。担当者は「作業日程の認識が甘かった」と謝罪。市は自己負担を余儀なくされた人の交通料金を負担する方針。

市障がい福祉課によると平成28年度の申請者は554人。職員2人で発送していたが、新年度に向けた準備などに追われて200人分の作業が遅れ、発送日が3月31日になったという。

## 障害者、強くクールに パラリンピック支援施設を演出 東京新聞 2016年4月2日

パラリンピックサポートセンター内ではパラアスリートの迫力ある映像が流れる＝東京・赤坂で（瀧沼義樹撮影）

楽しく、強く、かっこよくー。障害者スポーツのイメージを戦略的に変えてきた人がいる。競技団体の拠点、日本財団パラリンピックサポートセンター（パラサポ、東京都港区）の空間などの総合演出を手掛けた広告制作会社「1→10（ワン・トゥー・テン）ホールディングス」（京都市）社長沢辺芳明さん（42）は、自身も車いす利用者。二〇二〇年東京パラリンピックを見据え、「らしくない」をキーワードに、創造力で転換を図る。（荘加卓嗣）



躍動する選手らの写真が外壁に掲げられ、室内の大型ビジョンには映像が流れる。そんなパラサポのスローガン「i enjoy !」は、日本語では「楽しむ人は、強い。」だ。

ここにオフィスを置く日本パラ陸上競技連盟の花岡伸和副理事長（40）は「これまで障害者スポーツ施設は病院のような雰囲気だったが、パラサポは、たき付けるような雰囲気。各地にこんな施設が増え、知らないうちに社会の意識変化が起きれば」と歓迎する。

企画の総指揮を執った沢辺さんは狙いを『「頑張っているから見に来て」ではなく、頑張りを超えて『楽しんでる』パラアスリートたちの姿を見に行こう、となれば』と明かす。

福祉を連想させる「優しい、親切」といったイメージはあえて排し、「クール（かっこいい）、先進的」なイメージを取り入れた。「福祉は権利の獲得で、これまではそれで良かった。これからはビジネス的に選択されるもの、かっこいいものに転換するべきでは」。色も温かみよりも鮮烈さを重視し、赤、青、黄色を多用した。

十八歳の時、バイク事故で四肢が不自由になった。ショックやストレスを乗り越え、「現状は治るまでの期間だ」と捉えられるようになった。二十四歳でデザイン会社を設立したが、車いす生活であることは数年前まで隠した。色眼鏡を通さず、作品そのものを見てほしかったからだ。

障害者に関わる仕事も意図的に避けていた。だが会社の業務領域が広がり、感情機能を持つロボット「Pepper」の会話機能の開発で国際的な賞を獲得。実績を残す中で「今ならいいかな。ぶっ飛んだものを」とパラサポのコンペに参加した。

障害者や障害者スポーツに対するイメージは、確実に変わってきたと実感している。もう一步前に進むために、四年後の東京パラリンピックは大きな契機になると思っている。「流れはすごくいい。一気に変えたい。二〇年じゃなきゃ、いつ変化を達成するのか。クリエイティブの力で盛り上げたい」。パラサポ顧問として、今後もイメージ戦略に関わっていく。

<さわべ・よしあき> 1973年、東京都東久留米市生まれ。奈良市育ち。京都工芸繊維大卒。97年に「ワン・トゥー・テン・デザイン」を設立。2012年にホールディングス化。同社グループは中国で社会問題となっている幼児誘拐を啓発するためのスマートフォンアプリを開発し13年、世界的な広告賞として知られるカンヌ国際広告賞の金獅子賞を受賞。ソフトバンクの人型ロボット「Pepper」の開発で今年のクリオ賞銀賞を受賞した。

### 妻子5人が発達障害 「うちの火星人」漫画とエッセーに 前田育穂

朝日新聞 2016年4月2日



これが平岡ファミリー  
なぜ当たり前  
のことができない  
んだー。那覇市の  
コピーライター  
平岡禎之さん(56)  
はかつて、よく  
子どもを怒鳴っ  
て叱ったといひ  
ます。妻と4人  
の子どもが発  
達障害で、得  
手不得手は凸  
凹(でこぼこ)  
。トラブル続  
きの家族は、「  
知ること」で  
大きく変わ  
りました。



平岡さんの家ではホワイトボードに、夕飯作り、皿洗いなどと書かれた磁石のシートがたくさん貼られ、一つ終わる度に裏返すと、「できた!」の文字が表れる。達成感を味わえる工夫だ。極端に忘れっぽく、集中すると寝食も忘れる。家族の特性を様々な工夫でカバーしている。

■まさか我が子が

我が子に発達障害の可能性があると知ったのは6年前のことだ。次男の選矢（えりや）さん（19）が通っていた中学校から呼び出された。他人の物を間違えて持ち帰ったり、団体競技でパニックを起こし、学校を飛び出したり。「手に負えない。専門家に相談を」と促された。同じ頃、小学校教師として働き始めた長女の愛さん（32）は、うつと診断された。集中しすぎる傾向があり、毎晩仕事を持ち帰り自室にこもる。体重は激減、半年間の休職を余儀なくされた。

そんな時、教育委員会のベテラン指導員にもらった発達障害についての冊子を読んで驚いた。4人の子ども全員に当てはまった。「うちを観察して書いたんじゃないかと」。それまで発達障害の本を読んでも、まさか我が子にかかわることとは思いませんでした。

二十数年の子育てで不可解だった場面が、走馬灯のようによみがえった。保育園で手を洗い続けて、後ろに列を作った長女。どんなになだめても、激しく夜泣きを続けた長男。けんかの直後に冗談を言うなど、気持ちの切り替えが早過ぎる次女。叱られてもニヤニヤ



## Journal M デコボコだって大丈夫



する次男。

「何でできないんだ!」「分かるまで正座してろ!」と怒鳴り、手を上げたこともあった。「だらしのない、矯正しなければと思っていました」

だが、障害の特性で、時間の感覚がつかみづらいことや感覚が過敏なこと、思ったことを言葉や態度でうまく表現できないことがあると知った。「困っていたのは私でなく、子ども自身だった」。申しわけなさで涙が止まらず、3日間寝られなかった。

一方、妻の成子（なりこ）さん（52）

は解放感を感じていた。自身にも心当たりがあった。物心がついてからずっと、周りと同じようにできないことに苦しんできた。「例えるなら、左利きなのに右利きのふりをして、ばれないように常に緊張している感じ。その違和感に名前が与えられ、解放されたんです」

### ■ほめて生活安定

夫婦で猛勉強を始めた。子どもを辛抱強く観察する。失敗を責めず、気づきを促す。家族会議で1週間を振り返り、困り事への対処法を考える。子どもの自己肯定感を高める行動療法だ。あいさつしたり、机に向かったりするだけで褒めた。読み書きが苦手な選矢さんは、絵で見る参考書や、文章に定規を当てて読む方法で勉強意欲がアップ。日程管理が苦手な愛さんは、平岡さんが一緒に予定を立て、生活が落ち着いた。

ある日、妻の成子さんが言った。「私たちは普通の人とはものの感じ方が全然違う『火星人間』ね。でも、卑屈にならず、堂々と生きていけばいいのよ」。そして平岡さんは「同じ悩みを持つ人とつながりたい。発達障害を知って欲しい」と思うようになった。2013年から「沖縄タイムス」で四コマ漫画とエッセー「うちの火星人間」を連載。家族を動物に例え、イラストは絵の得意な愛さんが担当する。地球に適応するため、頭には透明なヘルメット。連載を通し、家庭でも互いの理解が深まった。

平岡さんは13年に愛さんが結婚する際、特性や生活上必要な工夫を書いた「説明書」を持たせた。夫婦が新生活をスムーズに始められるようにとの思いからだ。「まぶしいのが苦手なので、洗濯物は夜干しに」「頼まれ事は即答せず、夫と相談する」などと、イラストと文章で書かれている。今年結婚する次女的美都（みくに）さん（23）にも説明書を作っている。美都さんは「人とのコミュニケーションに難しさを感じてきたけれど、両親や

姉、兄に教えてもらってだいぶ自信ができました。発達障害が分かってから、家族が一層仲良くなった気がします」と振り返る。

平岡さんは話す。「気づくのは遅かったけれど、接し方を変え、環境を整えるだけで、子どもたちが自信をつけて変わった。失敗しても、笑って乗り越えられるように一緒に考えていきたいですね」（前田育穂）

■イヤホン装着、ロールプレー…平岡さん一家の工夫とは、

平岡家では家族それぞれの特性に合わせ、様々な工夫をしている。平岡さんの妻の成子さん、次女の美都さん、次男の選矢さんに、その一端を聞いた。

Q：勉強や家事に集中したい時は、どうしていますか。

A：聴覚が過敏で、大きな音は頭に突き刺さるような痛みとして感じることもあります。携帯音楽プレイヤーのイヤホンで心が落ち着く曲を聴き、周囲の騒音を遮っています（成子さん）

小学生の時は落ち着きがなく、よく学校で注意されていました。発達に詳しい担任の先生がくれたゴムボールを授業中に握ることで、勉強に集中できるようになりました（美都さん）

Q：新学期や就職など、新しい環境に入る前にはどんな準備をしましたか。

A：家族に先生役になってもらい、あいさつや面接のロールプレーをしたのが役立ちました。何をどういう順番で話すと伝わりやすいかを教えてもらったのが良かったです（選矢さん）

外国人に日本の習慣を教えるように、「お辞儀は頭を下げてから上げるまで5秒間」などと、具体的に示してもらおうと分かりやすいです。「暗黙の了解」という感覚がないので、具体的な場面を想定して練習することで、自信がつくと思います（成子さん）

Q：状況に応じた言葉遣いやふるまいができるようになるコツは。

A：「立場」や「建前」など、対人コミュニケーションで重要な概念は、言葉より、絵で説明する方が分かりやすいようです。「立場」は木にたとえて、地上にいる自分から見て高いところにある枝は目上の人、近い枝は家族や友達。高い枝にいる人には、丁寧な言葉遣いをするのよと教えたら、理解してくれました（成子さん）



## 大阪・通天閣、青色に光る 世界自閉症啓発デー

共同通信 2016年4月2日

自閉症や発達障害への理解を訴える「世界自閉症啓発デー」の2日、大阪市の通天閣（浪速区）や大阪城（中央区）など、国内各地で100カ所以上が青色にライトアップされた。

午後6時25分ごろに通天閣が点灯されると、通行人らが立ち止まって見上げたり、スマートフォンで撮影したりしていた。

観光で訪れたという東京都練馬区の会社員青木亮さん（39）は「こうした取り組みで自閉症への理解が広がれば良いですね」と話した。

ライトアップ実行委員会のNPO法人「あっとオーティズム」（兵庫県芦屋市）によると、このイベントは日本では2011年に始まった。

## 障害者虐待通報など対応、県センター移転・拡充 松山 愛媛新聞 2016年04月02日

「愛媛県障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する条例」が施行された1日、障害者虐待の通報・相談などに対応する県障がい者権利擁護センターが松山市本町7丁目の県

福祉総合支援センター内に移転し機能も拡充された。権利擁護の推進に関する広域専門相談員を置き、障害者差別の解消に取り組んでいく。

センターは2012年に県総合社会福祉会館（松山市持田町3丁目）内に設立。運営は県社会福祉協議会に委託していたが移転後は県が担当する。

広域専門相談員は、障害者虐待や差別に関する相談に対応する市町の担当者への指導や助言、専門性が必要な相談への対応や調整などを行い、問題解決への道筋を付けていく。

## 時間限られ詰め切れず...福祉計画未策定で監査

読売新聞 2016年04月02日

### 県の信頼を傷つけたとして謝罪する泉田知事（県庁で）



新潟県が法律で策定が義務づけられている福祉関係の4計画を整備していなかった問題で、県監査委員は3月31日、監査要求した泉田知事に「知事の危惧や課題に対し、限られた時間の中で詰め切れず、まともに至らなかった」などとする監査結果を提出した。

野上信子・代表監査委員は「県のトップとして、当事者として、部局との意思疎通を図り解決してもらいたかった」と知事に意見した。

未策定だったのは、障害福祉計画、介護保険事業支援計画、老人福祉計画のそれぞれ2009～14年の2期分、医療費適正化計画の08～12年の1期分。問題発覚後、泉田知事は他計画による対応の適否、県民への影響の有無、再発防止策について監査するよう要求した。監査委員は今年2月16日から3月24日まで、計画策定を担当した福祉保健部から提出された部内整理結果などを基に聞き取り調査を行った。

監査結果は、部内整理結果を大筋で認め、他の計画によって施策が推進され、補助金採択や施設整備で県民に影響はなかったことなどを報告。一方、国や市町村、関連事業者、県民と県との間の信頼面で影響は「なかったとは言えない」とし、信頼回復に努めるよう求めた。

監査結果を受けて泉田知事は記者会見を開き、自らの責任を認め、減給1か月（10分の1）とする条例案を県議会6月定例会に提出すると発表した。また、担当の副知事1人と、10～15年度の福祉保健部長3人を3月31日付で嚴重注意処分とした。

泉田知事は、「計画の取りまとめに至らず、組織のチェック機能が働かず、二重の意味で遺憾だ」と述べ、県の信頼を傷つけたとして謝罪した。今後は、計画策定の進捗状況の管理を厳格化する再発防止策に取り組むとした。

## 【主張】最高裁が謝罪へ 過ち認めるに躊躇するな

産経新聞 2016年4月2日

ハンセン病患者の裁判を隔離先の療養所などに設置した「特別法廷」で開いていた問題で、最高裁が手続きに不適切な点があったとして元患者に謝罪する方向で調整しているという。

特別法廷は療養所や隣接する刑務所、拘置所などで昭和23年から47年まで、95件も開かれた。病気に対する無知や偏見が根底にあったことは否定できない。

わずか44年前まで「隔離法廷」が存在したことに、今更ながら驚く。遅きに失した感はあるが、過ちを認め、元患者らに謝罪すべきは当然である。

寺田逸郎最高裁長官を含む15人の裁判官全員で構成される裁判官会議で近く決定し、報告書を公表する見込みだ。

最高裁が設置した外部の有識者委員会も「違法だった可能性がある」との意見を伝えており、最高裁の報告書にはそれぞれの見解が併記される。

最高裁は真摯（しんし）な謝罪を、いわれなき差別感情の根絶や、偏見の是正に結びつけてほしい。それこそ司法の責務であろう。

裁判所法は、災害などの緊急時には最高裁が必要と認めれば外部で法廷を開けると規定している。ハンセン病患者の特別法廷はこの規定を根拠とし、地裁や高裁からの申請を、当時の最高裁事務総局が個別に深く検討することなく許可してきたものとみられる。

ハンセン病問題をめぐっては、平成13年5月に熊本地裁判決が強制隔離政策を違憲と判断し、当時の小泉純一郎首相が「政府として深く反省し率直におわびする」と談話を発表した。衆参両院も同年6月の決議で「隔離政策の継続を許してきた責任」を認めた。

最高裁が謝罪に踏み切れば、三権の全てが責任を認めることになる。元患者らは、行政、立法、司法によっても醸成された社会の差別意識に苦しめられてきた。

いや、報道がこれを助長することはなかったか。その反省と検証も欠かせない。

ハンセン病はかつて「らい病」の名で呼ばれたが、差別感情を呼ぶなどとして、現在は新聞でも基本的に使わない。「業病」としてこれを扱う小説や映画もあったが、全くの誤りである。

ハンセン病は、感染力が極めて弱く、治療法も確立している。この機に改めて、その認識の周知を徹底したい。

## 社説：障害者差別 解消目指す意識と行動を

西日本新聞 2016年04月02日

障害者差別は断じて許されない。誰もが同意することだが、残念ながら無理解や偏見による差別は後を絶たない。

障害者差別解消法がきのう、施行された。差別を禁じると同時に国や自治体など行政機関に、障害の特性に即した「合理的配慮」を義務付け、民間事業者にはその努力を求めるものだ。障害の有無を問わず、誰もが暮らしやすい社会を目指す法律である。しっかり根付かせていきたい。

合理的配慮とは「負担が重すぎない範囲」で可能な対応を指す。行政機関などは視聴覚障害者への読み上げや筆談、車いす利用者の手助けなどが求められる。学校では自閉症など発達障害への配慮が不可欠だ。病院やスーパー、飲食店などの事業者も、できるだけ対応するために知恵を絞りたい。

この法整備が進んでいた2年前、福岡市内の障害者団体などが共同で千人以上の障害者らを対象に差別体験調査を実施した。

障害を理由に保育所の入所を断られた▽アパートに入居できなかった▽うつ病の診断書を職場に提出したら解雇された…。そんな実体験が次々に報告された。行政の福祉窓口での差別的言動も多数あったという。今後こうした対応は法律によって明確に禁じられる。

差別が絡むトラブルが起きた際の解決にはなお課題が残る。

障害者差別解消法は、警察や教育委員会、弁護士などが連携して差別解消に取り組む「障害者差別解消支援地域協議会」の設置を全国の自治体などに促している。障害者の相談を受け、解決に向けて対応する窓口の役割を担う。

都道府県では急ピッチで設置準備が進んでいるが、業務負担増から設置に及び腰の市町村が多いという。相談窓口は身近な生活圏にあってこそ意味がある。自治体は積極的に取り組んでほしい。

もちろん、法律で禁じるだけでは差別はなくなることも肝に銘じたい。他者の苦労や困難を思いやり、お互いに助け合う。今回の法施行を、そんな社会づくりに向けた契機の一つとしたい。

